

# 令和7年度（2025年度）第11回教育委員会（1月定例会）議事録

1 日時 令和8年（2026年）1月6日（火）  
午前10時から午前11時40分まで

2 場所 教育委員会室（県庁行政棟新館7階）

3 出席者	教育長	越猪 浩樹
	委員	田口 浩継
	委員	西山 忠彦
	委員	三渕 浩
	委員	園田 恭子
	委員	渡辺 絵美

## 4 議事等

### （1）議案

議案第1号 教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について  
議案第2号 熊本県いじめ防止対策審議会の委員の任命について

### （2）報告

報告（1）台湾との教育交流について  
報告（2）くまもとの笑顔・未来を創る児童生徒表彰結果について  
報告（3）熊本県いじめ防止対策審議会答申について

## 5 会議の概要

### （1）開会（10:00）

教育長が開会を宣言した。

### （2）会議の公開・非公開の決定

教育長の発議により、議案第2号及び報告（3）は、人事案件及び個人情報に関する案件のため非公開とした。

### （3）議事日程の決定

教育長の発議により、議案第1号、報告（1）及び報告（2）を公開で審議し、非公開で議案第2号及び報告（3）を審議した。

### （4）議事

○議案第1号 教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について

## 教育政策課長

教育政策課です。議案第1号について御説明します。

提案理由を1ページに記載しております。11月議会定例会に追加提案した教育に関する議案について、知事から教育委員会に意見照会がありましたが、教育委員会に付議する暇がなく、教育長が臨時に代理して意見を申し出たことから、本日の教育委員会に報告し、承認を求めるものです。

意見としては、次のページのとおり「原案どおりで差し支えない」旨を回答しました。

該当の議案は、3ページに掲載の知事からの依頼文中、「記」以下の項目です。

まず、予算関係の議案について御説明します。

4ページから13ページまでが議案本文ですが、教育委員会関係の予算を整理しておりますので、14ページを御覧ください。

11月補正予算の総括表です。最下段「教育委員会合計」欄の左から4番目にあります35億1,309万円余の増額で、その内訳を次の15ページ以降に記載しております。いずれの事業も、本年度の人事委員会勧告を踏まえた給与改定により、教育委員会事務局職員、学校の教職員及び地方機関の職員の給与について増額補正するとともに、職員の給与改定に準じて、会計年度任用職員の報酬等も改定されることから、会計年度任用職員の報酬等に係る経費を増額補正するものです。

次に、条例等議案について御説明します。

17ページをお願いします。議案第59号「熊本県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」です。概要を51ページに記載しています。「条例改正の趣旨」は、人事委員会勧告に基づく一般職の職員の給与の改定を行うものであり、「改正する条例」は熊本県一般職の職員等の給与に関する条例ほか6条例です。「主な改正内容」は、(1)一般職の職員の給与表の改定、

(2)期末手当及び勤勉手当の支給月数の改定、(3)から(5)記載の手当の見直しです。

53ページをお願いします。次に、議案第60号「熊本県知事等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」です。概要を55ページに記載しています。「条例改正の趣旨」は、国家公務員の給与改定を踏まえ、特別職の職員の期末手当の改定を行うもので、「改正する条例」は(2)熊本県教育長等の給与等に関する条例ほか2条例です。「主な改正内容」は、期末手当の支給月数の改定です。

56ページをお願いします。議案第61号「熊本県義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例等の一部を改正する条例の制定について」です。概要を59ページに記載しています。「条例改正の趣旨」は、いわゆる給特法等の一部改正等を踏まえ、関係規定を整備するものであり、「主な改正内容」としては、

(1)は「教職調整額の引上げ」、「指導改善研修被認定者について、教職調整額を支給しないこと」など、(2)は「義務教育等教員特別手当の校務類型に応じた支給」、「教育職給料表の3級、4級の者への定額加算」、「教員特殊業務手当の日額の引上げ」などです。

事務局からの説明は以上です。御審議のほどよろしくお願ひします。

**教育長**

ただ今の説明について、御質問等があればお願ひします。

**教育長**

それではこの件につきましては原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(委員了承)

○報告(1) 台湾との教育交流について

**教育政策課長**

教育政策課です。報告(1)「台湾との教育交流について」、御説明します。第4期熊本県教育振興基本計画に掲げるグローバル人材の育成に向けて、台湾との教育交流の推進を図るため覚書締結を行いました。

まず、「1 台湾・国際教育交流連盟との覚書締結」です。昨年12月22日に

高級中等以下学校国際教育交流連盟と教育交流協力に関する覚書を締結しました。

覚書は、「郷土に対する誇りや愛着を持ち、世界で活躍できるグローバル人材の育成及び異文化理解・交流の促進に向け、教育分野の交流、連携を推進」することを目的とし、「熊本県と台湾の生徒及び教職員の友好を築くための相互交流」、

「国際理解に関する教育や国際教育交流の促進」、「学校同士の姉妹校提携を含め、学校間の交流を促進」に連携して取り組むこととしています。

覚書締結に当たっては、台湾から、日本の文部科学省にあたる台湾教育部の職員と、台湾の国際教育交流を総合的に担う国際教育交流連盟の職員を招へいし、県内の学校や文化施設等の視察等を実施しました。

次に「2 台北市政府教育局との覚書締結」です。昨年11月13日に台北市政府教育局で覚書を締結しました。覚書締結式は、県議会教育警察常任委員会の管外視察の行程の中で実施したものです。

覚書は、「教育分野において協力関係を強化し、国際的な視野を持ち、積極的に未来の発展を担う人材を共に育てる」ことを目的とし、「青少年の国際交流に積極的に取り組み、互いの伝統・歴史・産業・文化を取り入れた国際教育や教育交流（オンライン交流及び対面交流等の学校間交流を含む）の促進」、「国際教育や教育交流に携わる教職員の交流の促進」に連携して取り組むこととしています。

これまでも学校や市町村単位で台湾との教育交流が進められていますが、今回の覚書締結を機に、教育交流が一層活発になるよう取り組んで参ります。

### 教育長

ただ今の説明について、御質問等があればお願いします。

### 田口委員

たいへん良い取組だと思っています。具体的にどのようなことに取り組まれるか、またどのような効果を想定されているか、教えていただければと思います。

### 教育政策課長

教育政策課です。取組の具体的な内容としては、まず学校間交流を促していくということが1つ、既に市町村立、県立学校でも姉妹校提携や修学旅行等の交流、オンラインの交流も行われています。これが、県内で幅広く行われていくよう促していきたいと考えています。台北市政府教育局、国際教育交流連盟双方とも学校間のマッチングなどに非常に前向きです。

また、そういった学校間交流に限らず、教職員の国際教育に関する資質の育成などについても連携できるところがないか、より大きな連携のあり方を協議していくたいと考えています。

### 田口委員

メディアにも良く取り上げられて、良い取組だと思っています。そういったものを見た学校から、「自分たちもやりたい」という時に手助けをするということ理解しました。

加えて、先進的な取組をしているところの好事例を伝えていただければ、「だったらうちも。」という学校が増えると思いますので、よろしくお願いします。

### 教育長

他に何かありますか。

では、この件についてはよろしいですか。

ありがとうございました。

## ○報告（2）くまもとの笑顔・未来を創る児童生徒表彰結果について

## 義務教育課長

義務教育課です。報告（2）令和7年度 くまもとの笑顔・未来を創る児童生徒表彰について報告いたします。資料のP65から67ページを御覧ください。

本表彰は、令和4年6月の規則改正により従前の「熊本県公立学校善行児童生徒表彰」から「くまもとの笑顔・未来を創る児童生徒表彰」に名称を改めて、4回目の表彰になります。

より親しみやすい名称への変更に加え、課業時間内外を問わず対象を広げて、幅広く表彰することとしています。その結果、本年度は小・中学校、高校、特別支援学校合わせて、47件の推薦がありました。

去る12月15日に審査委員会を開催し、市町村教育委員会及び県立学校長から推薦のあった47件全ての個人及び団体を表彰することを決定しました。

そのうち、「特別賞」の10件につきましては、審査基準に基づき審査を行った結果、高得点であった個人及び団体となります。

65ページが「特別賞」の一覧となっています。

「特別賞」の個人及び団体においては、表彰状と楯、図書カード、くまモンピンバッジ、くまモンファイルを授与することとしています。

また、「入賞」の37件につきましては、表彰状とくまモンピンバッジ、くまモンファイルを授与します。

なお、表彰につきましては、各学校等で行っていただき、他の児童生徒にも、その行為を紹介してもらうことで、次の取組に広げていければと考えています。

県教育委員会としましては、善い行いをした児童生徒を表彰することで、公共の精神や他者を思いやる心を引き続き育んでいきたいと思います。

併せて、各学校において、教職員一人一人が児童生徒の良さを多く見つけようとする姿勢を奨励していきたいと思います。

以上で、報告を終わります。

## 教育長

ただ今の説明について、御質問等があればお願いします。

## 田口委員

いろいろな事例、取組を拝見しました。小学校、中学校の時にこのような体験をしていると、その方の進路や人生も変わってくるきっかけになるのではないかという感想を持ちました。是非これらの活動について、今後も支援していただければと思っています。

やはり名称を変えられたことがポジティブに捉えられて、親しみのある表彰活動になっていき、その成果が今現れているのかなと思っています。今後もよろしくお願いします。

## 教育長

他にいかがでしょうか。

## 西山委員

大変良いことだと思いますが、この表彰の応募についての告知は、どのように各学校にされているのでしょうか。全体の学校で同じような思いで推薦してくれればいいのですが、偏りがあったりすると、あまりよくないという感じがしますので、どのように学校に告知、連絡をされているのかということを教えていただければと思います。

## 義務教育課長

各学校への告知につきましては、5月に今回の表彰についての通知を出し、各学

校に周知をしています。各学校には、通知内容を意識しながら1年間児童生徒の取組を見てもらい、推薦してもらうという形にしています。

**西山委員**

熊本市も一緒ですか。

**義務教育課長**

熊本市も同様です。

**教育長**

よろしいでしょうか。

ではこの件につきましては以上でよろしいですか。

※ここで、非公開議案を審議するため、教育長が傍聴人等の退室を指示した。

**教育長**

ありがとうございます。

引き続きよろしくお願いします。

## 6 次回開催日

教育長が、次回の定例教育委員会は令和8年（2026年）2月3日（火）教育委員会室で開催することを確認した。開催時間は、午前9時30分から。

## 7 閉会

教育長が閉会を宣言した。午前11時40分。